

高知県グリーンニューディール基金(再生可能エネルギー等導入推進基金事業) (新エネルギー推進課)

○概要

高知県では、平成25年度に、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を原資として「高知県グリーンニューディール基金」を造成しました。今後、この基金を活用して、地域の防災拠点や避難所等への再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援し「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進していきます。

【基金総額】 18億円

【基金事業実施期間】 H25～H27年度

○再生可能エネルギー等導入事業費補助金

防災拠点や避難所等に再生可能エネルギー発電設備等を導入する市町村、民間事業者等に対し、導入経費について補助します。

■補助率

市町村、一部事務組合：定額（10/10）

民間事業者：1/3以内

■事業の対象となる設備の例

(1) 再生可能エネルギー設備

①太陽光、②風力、③小水力、④地中熱、⑤廃熱や地熱、⑥バイオマス、⑦その他（太陽熱・雪氷熱など）

(2) 再生可能エネルギーに付帯するもの

①蓄電池
②街路灯・道路灯（ただし、再生可能エネルギーや蓄電池を併設したLED街路灯や調光機能を有するLED等長寿命の街路灯に限る）

③屋内高所照明（点灯時に大きな電圧が必要な水銀灯をLED灯等長寿命の照明に更新する場合に限る）

④高効率照明・高効率空調（再生可能エネルギー等を導入し、そのエネルギーを効率的に活用するために施設へ設置する場合に限る）

⑤その他（燃料電池等）

電力遮断時に夜間電力を確保する必要があるため、太陽光発電設備等を設置する場合は、同時に蓄電池を設置する必要があります。

また、既に再生可能エネルギー発電設備が導入されている施設等において、蓄電池のみを導入することも事業の対象となります。

■対象施設

地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設
<対象施設の例>

- ①庁舎
- ②消防本部・消防署等
- ③警察本部・警察署等
- ④診療施設
- ⑤上下水道施設
- ⑥清掃工場
- ⑦公民館
- ⑧体育館
- ⑨社会福祉施設
- ⑩学校
- ⑪公園
- ⑫公共交通機関の施設
- ⑬宿泊等施設（※）
- ⑭コンビニエンスストア（※）
- ⑮福祉避難所（※）

（※）災害等の非常時に避難所等になり得るものに限りです。

